

平成 22 年度第 1 回流山市文化財審議会会議録

1 開催日時

平成 22 年 11 月 9 日(火)

委嘱状交付式：午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

会 議：午前 10 時 30 分～午後 12 時 30 分

視 察：企画展「利根運河 120 年の記録」

2 場 所

委嘱状交付式：流山市立中央図書館会議室

会 議：同 上

視 察：流山市立博物館

3 次 第

(1) 委嘱状交付式

(2) 開会

(3) 教育長あいさつ

(4) 委員紹介

(5) 平成 22 年度第 1 回流山市文化財審議会

4 議 題

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 平成 21 年度文化財保護・活用事業報告について

(3) 平成 22 年度文化財保護・活用事業実施状況について

(4) 寺田屋旧店舗の国登録有形文化財推薦について(報告)

(5) 流山三丁目庚申祠の保存について

(6) その他

5 視察

流山市立博物館企画展「利根運河 120 年の記録」

6 出席委員

古谷会長、鎧副会長、小川委員、志田委員、下津谷委員、武田委員、常木委員、日塔委員、松浦委員、山田委員(以上全委員出席)

7 事務局員

鈴木教育長、海老原生涯学習部長、川根図書・博物館長、鈴木図書・博物館次長、小栗学芸係長、増崎主任学芸員

8 傍聴者

なし

9 委嘱状交付式

鈴木教育長から、出席の各委員に平成 22 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの委嘱状が交付された。その後、各委員と出席職員の自己紹介が行われた。

10 平成 22 年第 1 回文化財審議会議事録

開会 午前 10 時 30 分

(1) 正・副会長選出

海老原部長仮議長のもと、委員の互選により会長に古谷委員、副会長に鎧委員が決定した。

以後、古谷会長が会議の議長を務めた。

(2) 平成 21 年度文化財保護・活用事業報告について

事務局が、平成 21 年度文化財保護・活用事業について資料を提示し報告した。

(古谷会長)

平成 21 年度の事業報告について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(松浦委員)

周知の埋蔵文化財包蔵地内で、土木工事届出件数の表中、工事立会・慎重工事の指導となった案件について詳説願いたい。

(小栗係長)

周知の埋蔵文化財包蔵地内での県教育委員会の指導により、工事対象面積の凡そ 1 % の試掘調査を実施して、その結果に基づいて遺構・遺物が検出された場合は発掘調査、発見されなければ慎重な工事実施、面積狭小など発掘調査が実施できない場合は工事施工時の立会いと指導しています。

(日塔委員)

文化財周知事業の指定看板設置・建替え事業について、新設の看

板の大きさについてお尋ねします。看板の版面と支柱のバランスが悪いように見えますが。

(増崎主任学芸員)

新設看板「円東寺十二神将」と建替え看板「大畔天神社梅の図絵馬」の2件を建てました。両者ともに版面の大きさは同じです。横幅は80cm程度です。ご指摘のとおり版面に対する支柱の太さがアンバランスのようですので、今後、版面だけでなく支柱とのバランスを考慮して建てたいと思います。

(松浦委員)

指定看板の耐用年数は何年ぐらいですか。

(増崎主任学芸員)

設置場所の環境にもよりますが、直射日光を受けない場所で凡そ10年程度、直射日光を受ける場所では5年ほどで写真に退色が見られる場合もあります。

(小川委員)

今後、指定看板の劣化等を早期に発見、対応するためにも定期的に指定看板の現状視認をすることを提案します。

(事務局)

了解しました。

(山田委員)

出土資料保存処理・分析業務委託について、その委託方法は随意契約ですか入札ですか。受託業者は複数社あるのでしょうか。

(小栗係長)

入札形式です。委託する業務の種類にもよりますが、複数の民間会社があります。

(小川委員)

指定文化財の修理等に関する補助金の対象となる流山市選定保存技術保持者は現在おられますか。

(小栗係長)

いらっしゃいません。

(小川委員)

今後はいかがでしょうか。

(増崎学芸員)

本格的な技術保持者の調査を実施していないので確実ではないのですが、過去に博物館で調査した職人調査の対象者も高齢になられていると担当した学芸員から聞いています。今後調査が行われ、保持者が指定されれば、本補助金の対象となると思います。

(3) 平成 22 年度文化財保護・活用事業報告について

事務局が、平成 22 年度文化財保護・活用事業について資料を提示し報告した。さらに、寺田園旧店舗を含めた 21 年度の建造物調査については調査実施者の日塔委員から、旧長福寺菩薩形坐像修復については実施者の武田委員から補足説明がなされた。

(古谷会長)

日塔委員、寺田園旧店舗の調査についてご説明願います。

(日塔委員)

平成 21 年度に当初調査した物件については、後代の改造が著しく国登録有形文化財推薦には至りませんでした。寺田園旧店舗は「見世蔵」としてリニューアルしましたが、建物構造を改変するには至っていません。調査の結果は、国登録有形文化財の推薦に値する物件であることが確かめられました。

(古谷会長)

武田委員、旧長福寺菩薩形坐像修復等についてご説明願います。

(武田委員)

今回施した修復作業は、菩薩坐像のクリーニング作業を第一としたものです。修復作業中に少なくとも 3 回の修理が行われているのが判明しました。その原因は、著しい虫害によると想像されます。失われた手足も虫害により消失したようです。像内には修理の際の金属釘が残存しており、本格的な修理をする際にはそれを除去するなど対応が必要になると思います。

旧長福寺の制多迦童子の修理は、昭和女子大に持ち込んでくん蒸処理と、修復作業を実施しています。

旧長福寺愛染明王坐像の修理工房から、像は江戸期の作と思われるが過去 2 から 3 回の修理が行われていると聞いています。

解体修理を行うので、作業終了後は適切な保管をすれば安心であ

ると思います。

(松浦委員)

各仏像についての修理修復仕様や方針等はどのように決められているのですか。

(小栗係長)

武田委員ご紹介の工房と仏像所有者と管理者との協議の上で、仕様を決定し、委託契約を締結しています。

(増崎主任学芸員)

工房提出の修理計画書を所有者と管理者と博物館で検討・協議し、合意の上委託しております。

(武田委員)

大学に持ち込み修復する場合にも、管理者には必ず修理仕様書をお出しして、納得の上作業を実施しております。

(松浦委員)

今後は、それらの修理計画や仕様の詳細を本審議会にご報告願いたい。

(事務局)

了解しました。

(常木委員)

緊急雇用創出事業の野々下元木戸遺跡報告書刊行事業の委託先はどこですか。

(小栗係長)

東京航業研究所です。当該発掘調査を実施した会社の測量データを東京航業研究所が所有していたために随意契約で委託しました。

(常木委員)

整理・報告書刊行事業の三輪野山遺跡群の概報と本報告について刊行予定について伺いたい。

(小栗係長)

平成24年に概報の刊行を予定していますが、本報告については整理作業の進捗状況が思うに任せず予定がたっておりません。

(下津谷委員)

概報が2年後に刊行とのことだが、それだけの時間を費やすのは

作業的な問題なのか予算的な問題なのでしょうか。

(小栗係長)

発掘調査面積が広大であったためと出土遺物量が膨大であったことにより、作業がなかなか進まないのが問題です。

(常木委員)

概報と本報告の内容的差異について伺いたい。また、整理刊行作業は民間委託するのですか。

(小栗係長)

概報はその分量から遺跡群の詳細データを掲載するのは不可能ですが、何がどれだけ出ているのかは報告したい。本報告については三輪野山遺跡群の遺跡毎に分割するなどして早期に刊行する方法も検討していきたい。整理刊行作業は市事業として実施しますが。委託も必要と思われれます。

(山田委員)

発掘調査は、確認調査は市教育委員会が実施、本調査は民間調査機関が実施と決まっているのですか。それは県教育委員会が決めているのですか。

(小栗係長)

明確に決まっているわけではありません。事実、確認調査から民間調査機関が実施することを認めている市もあります。しかし、本市では確認調査は必ず市教育委員会が実施して、その結果を元にその後の本調査が民間にゆだねられ場合も、主体的に調査指導が可能なように配慮しています。

(山田委員)

現在、発掘調査を遂行できる民間調査機関は何社ぐらいあるのですか。

(小栗係長)

千葉県の場合登録制度を採っており、名簿上は30社程度と把握しています。

(4) 寺田園旧店舗の国登録有形文化財推薦について (報告)

事務局が、寺田園旧店舗の国登録有形文化財推薦の経過を資料を提

示し、推薦手続きを行ったことを報告した。

(山田委員)

寺田園は何のご商売をされているのですか。

(小栗係長)

お茶屋さんです。

(増崎主任学芸員)

明治・大正期には乾物等も扱っていらしたようですが、現在は茶葉や陶器など販売をされています。

(松浦委員)

流山広小路周辺の建造物調査の今後の予定はあるのですか。

(日塔委員)

建造物調査は、何よりも所有者の同意無しには進められません。所有者の調査同意が得られるということは、所有者に建造物を保存活用の何らかの意思をお持ちになっていると思われれます。しかし、調査から国登録有形文化財に推薦するには1年あまりの時間が必要となります。広小路周辺にも調査候補となる建造物がいくつかありますが、いずれにしても、所有者の意思の確認からはじめなければなりません。

(松浦委員)

市には、新川屋や寺田園旧店舗を含めた流山広小路を中心とした流山旧市街の保存活用あるいは活性化の計画があるのですか。

(川根館長)

市は、『流山市都市計画マスタープラン』の中で流山旧市街を「旧流山街道沿いの歴史ある建造物の保全に努める区域」と位置づけて、その歴史的背景を生かした都市景観を作るという構想もっております。また、今回の寺田園旧店舗を「見世蔵」として運営しているNPO法人と一茶記念館の指定管理者を含め、地域の街づくりの組織結成の計画があると伺っております。

(4) 流山三丁目庚申祠の保存について

事務局から、流山三丁目庚申祠の保存要望についてその経過と今後

の対応について資料を示して報告した。

(古谷会長)

本件についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

(小川委員)

流山市は全国的に見ても庚申塔造立が盛んな地域といえる。本件の庚申塔もその多くの塔の一例であり、祠自体も特徴的な建造物とはいえ単独での指定は無理でしょう。しかし、以前の調査で知られているように、庚申信仰の民俗行事が近年まで行われていたことや、その行事に使用された道具や文書類が現在も保管されていることを考慮して、これらの行事伝承や道具類を詳細に調査すれば、庚申講の道具類に庚申塔と祠を含め指定することは可能であると思われます。

(下津谷委員)

調査の結果、市指定文化財となれば、指定文化財保存事業補助金の対象となり、痛んだ祠の修復も可能となるでしょう。

(小川委員)

流山三丁目という地域性からも、街場の庚申信仰の形態がわかり、他の農村地域の庚申信仰との比較という面でも興味深い調査になるのではないのでしょうか。

(小栗係長)

本件につきましては、今後、詳細調査を実施いたします。

(5) その他

(古谷会長)

その他について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(松浦委員)

市内の文化財について、建造物・仏像など分野別に過去どのような調査が実施されているか提示していただきたい。

(小栗係長)

次回の審議会までに対応いたします。

(古谷会長)

ほかに何かありますか。

(小栗係長)

次回の審議会は、2月を予定しております。

(古谷会長)

それでは、他にご意見もないようですので第1回文化財審議会を閉会いたします。